

平成21年度 文部科学省 産学官連携戦略展開事業シンポジウム
「共同研究におけるソフトウェア著作権の取り扱いと柔軟な契約交渉事例」

学術総合センター 一橋記念講堂

今後の共同研究契約交渉の 方向と期待・・・大学から

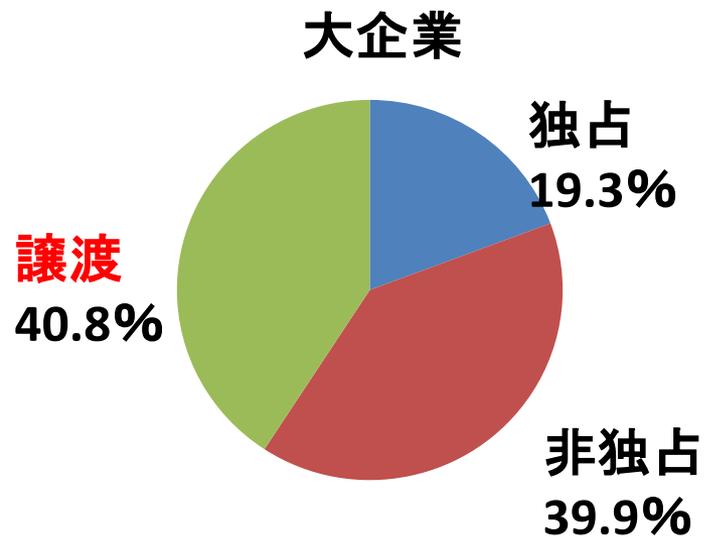
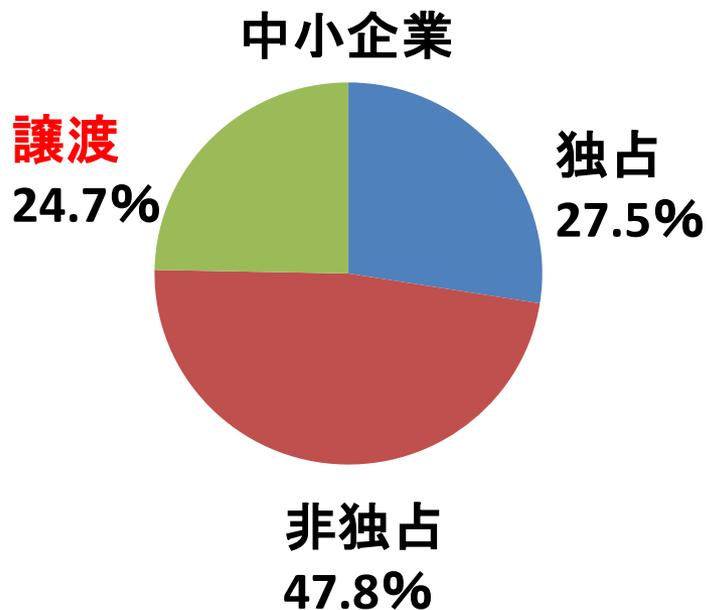
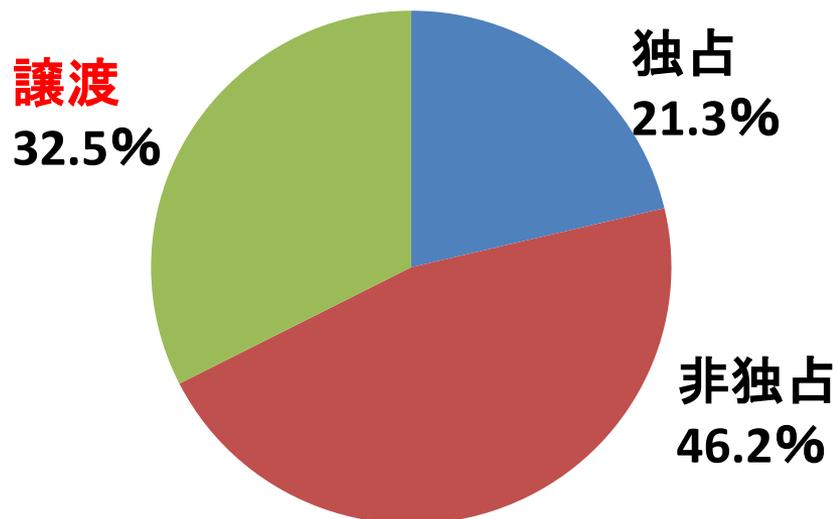
2010年3月18日(木)

東京大学 産学連携本部 知的財産部
知的財産統括主幹・弁理士 峯崎 裕

1 印象に残った事例・提案

1. 複数の選択肢(オプション)から選べるようにした共同研究契約方式(東北大、電通大)
2. 共同出願で特許出願費用を全額負担した側のライセンス収入配分を本来の持分比より多くする提案
3. 共同発明の持分を一方に譲渡する提案
譲渡対価の決め方が課題

ライセンス契約の様式(独占、非独占、**譲渡**)別割合(全体)



2 議論の際の3つの視点

1. 企業が大学と安心して共同研究に取り組める条件になっているかという視点
2. 大学の発明者に発明創出・実施化のための適切なインセンティブを付与するという視点
3. 国際的な視点
アメリカよりヨーロッパを参考に。

3. 今後への期待

- ・個別交渉の必要のない「柔軟かつ合理的な共同研究契約スキームの構築」を期待。
 - ①納得性の高い複数のソリューション
 - ②条件を予め明示→リスクの見える化
 - ③選択方式
 - ・「交渉」→「事務処理」に
- 「自立化」、「産学連携の成功」へのカギ